

経営情報(半期情報の開示について)

2024年度上半期(2024年4月1日～2024年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

当組合の概要

2024年9月末現在

設	立	昭和27年12月	店	舗	数	22店舗
出	資	金	常	勤	役	職
組	合	員	数	営	業	地
		数			区	兵庫県一円

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/((A)-(B))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年3月末	2,103	1,279	823	2,103	100.00	100.00
	2024年9月末	2,032	1,300	732	2,032	100.00	100.00
危険債権	2024年3月末	3,562	3,379	91	3,470	97.43	50.00
	2024年9月末	3,449	3,265	91	3,357	97.33	49.84
要管理債権	2024年3月末	473	139	73	212	44.97	21.97
	2024年9月末	465	133	72	205	44.12	21.71
三月以上延滞債権	2024年3月末	0	—	0	0	15.50	15.50
	2024年9月末	0	—	0	0	15.49	15.49
貸出条件緩和債権	2024年3月末	472	139	73	212	45.02	21.99
	2024年9月末	464	133	72	205	44.17	21.72
小計	2024年3月末	6,139	4,798	988	5,787	94.26	73.74
	2024年9月末	5,947	4,699	896	5,595	94.08	71.79
正常債権	2024年3月末	106,678					
	2024年9月末	107,549					
合計	2024年3月末	112,817					
	2024年9月末	113,497					

(注) 2024年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、2024年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

〈2024年9月末の算出方法〉

1. 債務者区分については原則として2024年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事由による債務者区分の変更のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している貸出債権及び三月以上延滞している貸出債権の合計です。
5. 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

損益の状況

(単位:百万円)

区	分	2024年9月末	区	分	2024年9月末
業	務	純	益	実	質
コ	ア	業	務	純	益
経	常	利	益	当	期
		366			250

自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

区	分	2024年9月末	〈参考〉2023年9月末
自	己	11.57	11.30

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区	分	2024年9月末	〈参考〉2023年9月末
預	金	280,049	283,083
貸	出	112,859	110,080

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。